販売用資料

2026年11月5日

アライアンス・バーンスタイン・米国割安株投信

（年2回決算型）／（隔月決算・予想分配金提示型）

追加型投信／海外／株式

<愛称：プレミアバリュー>

純資産総額

500億円※

到達のお知らせ



※純資産総額は、米国割安株投信（年2回決算型）および（隔月決算・予想分配金提示型）の2コース合計です。2026年11月5日時点。
出所：アライアンス・バーンスタイン（以下、「AB」。アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。アライアンス・バーンスタイン株式会社は、ABの日本拠点です。）

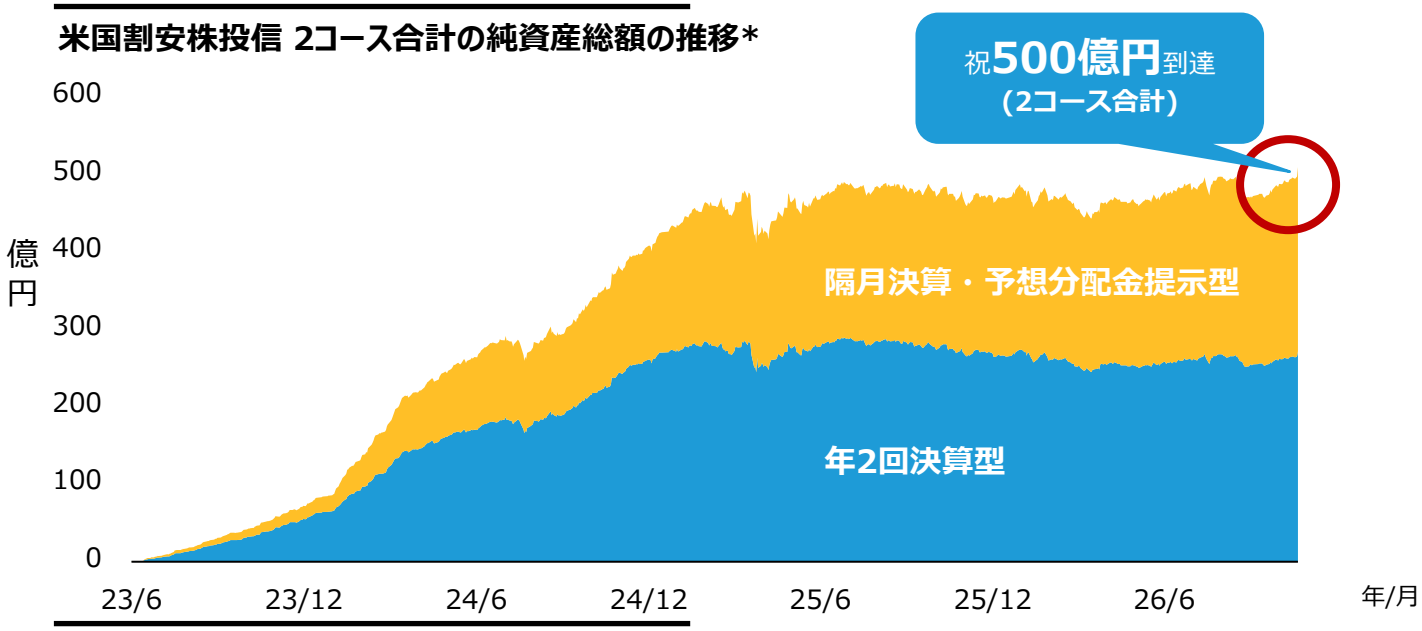
プレミアバリューの純資産総額が500億円に到達

隔月決算型：毎決算で分配を実施しつつ基準価額も上昇

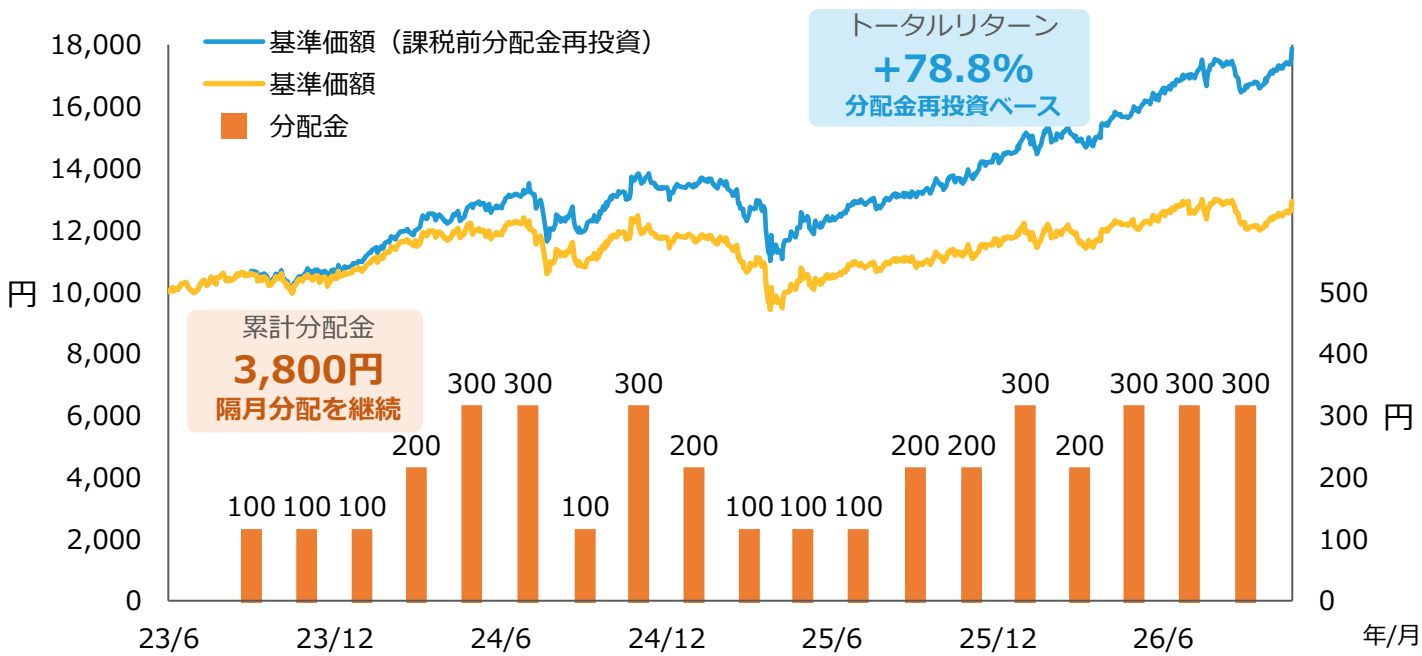
当ファンドは2023年6月の設定以来、「優れたビジネス×魅力的な株価水準」を兼ね備える米国のプレミアバリュー企業を一貫して厳選し、運用してまいりました。設定来約3年間を経て、2コース合計の純資産総額は500億円に到達しました(11月5日現在)。

また、隔月決算・予想分配金提示型では、設定来全ての決算期で100円以上の分配をしながら基準価額も上昇し、運用実績の果実を投資家の皆さまに還元する好循環が続いています。今後も運用哲学に基づきプレミアバリュー企業への投資を継続してまいります。

米国割安株投信 2コース合計の純資産総額の推移*



米国割安株投信 隔月決算・予想分配金提示型：基準価額（左軸）と分配金実績（右軸）**



*期間：2023年6月16日（設定日）－2026年11月5日。**期間：2023年6月16日（設定日）－2026年11月5日。日次ベース。基準価額は、運用管理費用（信託報酬）控除後のものです。基準価額（課税前分配金再投資）は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した場合のパフォーマンスを示しています。税金、手数料等は考慮しておりませんので、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。累計分配金（1万口当たり、税引前）は隔月決算・予想分配金提示型の実績を指します。出所：AB

当ファンドの分配方針

（年2回決算型の場合）

原則として、毎決算時（毎年5月15日および11月15日。休業日の場合は翌営業日）に、以下の方針に基づき分配します。

（隔月決算・予想分配金提示型の場合）

原則として、毎決算時（毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各15日。休業日の場合は翌営業日）に、以下の方針に基づき分配します。

● 計算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配を目指します。

毎計算期末の前営業日の基準価額	分配金額（1万口当たり、税引前）
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上 12,000円未満	200円
12,000円以上 13,000円未満	300円
13,000円以上 14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

● 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
● 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。

※ 毎計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等、基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。
※ 基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額が上記の一定水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。
※ 分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。
※ 分配方針の詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

当ファンドの主なリスク

当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組入れられた金融商品等の値動き（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

株価変動リスク

経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響で株価が変動し、損失を被るリスクがあります。

為替変動リスク

実質的な組入外貨建資産については、為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

信用リスク

投資対象金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。また、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

カントリー・リスク

発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。

他のベビーファンドの設定・解約等に伴う基準価額の変動リスク

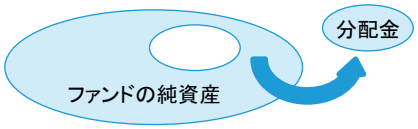
当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象とする他のベビーファンドでの設定・解約等に伴うマザーファンドでの組入金融商品等の売買等が生じた場合、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

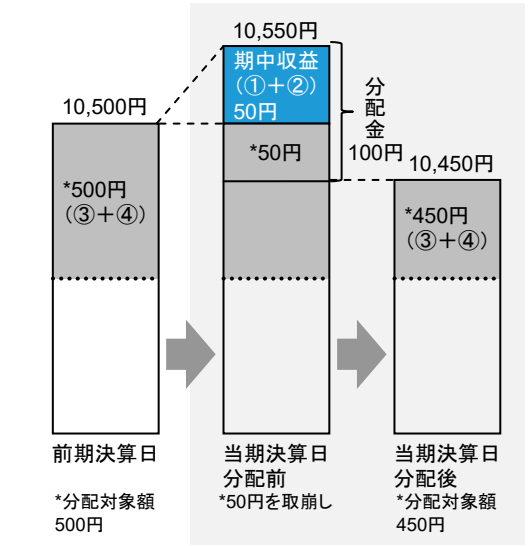
ファンドで分配金が
支払われるイメージ



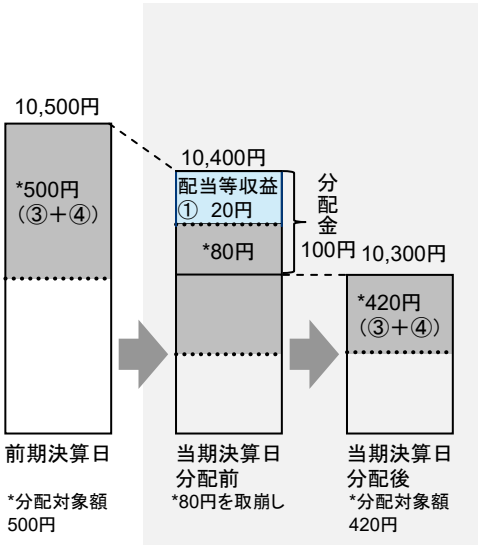
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

（前期決算日から基準価額が上昇した場合）



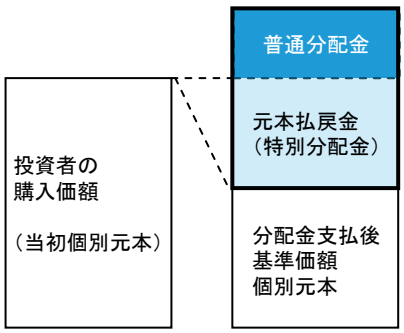
（前期決算日から基準価額が下落した場合）



（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

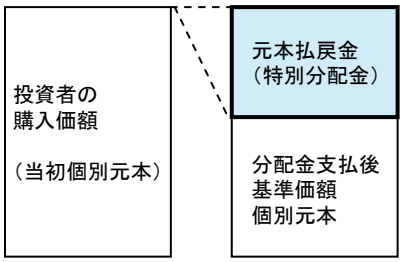
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

アライアンス・バーンスタイン・米国割安株投信　愛称：プレミアバリュー
純資産総額500億円到達のお知らせ

当ファンドのお申込みメモ

購入および換金申込締切時間	ニューヨーク証券取引所の休業日には、購入および換金のお申込みはできません。 原則、購入・換金のお申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みには制限を設ける場合があります。
課税関係	個人の場合、原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時（スイッチングによる換金を含みます。）および償還時の譲渡益に対して課税されます。課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、「NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。配当控除および益金不算入制度の適用はありません。税法が改正された場合等には、内容が変更になる場合があります。

お客様にご負担いただく費用

お客様には下記の費用の合計額をご負担いただきます。なお、下記の費用は、お客様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なるものが含まれているため、合計額を表示することができません。

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率（**3.3%（税抜3.0%）を上限**とします。）を乗じて得た額とします。
信託財産留保額	ありません。

信託財産で間接的にご負担いただく費用

運用管理費用（信託報酬）	純資産総額に対して**年1.6797%（税抜年1.527%）**の率を乗じて得た額とします。 ※マザーファンドの投資顧問会社の報酬は、委託会社の受取る報酬の中から支払われます。 ※ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。
その他の費用・手数料	●金融商品等の売買委託手数料／外貨建資産の保管等に要する費用／信託財産に関する租税／信託事務の処理に要する諸費用等 ※お客様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。 ●監査費用／法定書類関係費用／計理業務関係費用／受益権の管理事務に係る費用等 ※純資産総額に対して年0.1%（税込）の率を上限として、信託財産より間接的にご負担いただく場合があります。これらに該当する業務を委託する場合は、その委託費用を含みます。かかる諸費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から委託会社に対して支払われます。

ファンドの主な関係法人

・委託会社 （ファンドの運用の指図を行う者）	アライアンス・バーンスタイン株式会社　www.alliancebernstein.co.jp
・投資顧問会社 （マザーファンドの運用の委託先）	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー、 アライアンス・バーンスタイン・リミテッド、 アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド、 アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド
・受託会社 （ファンドの財産の保管及び管理を行う者）	三菱UFJ信託銀行株式会社

当資料のご利用にあたっての留意事項

- 投資信託は預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護対象ではありません。
- 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 当資料は情報の提供を目的としてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した販売用資料です。当資料は信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料に記載された意見・見通しは作成時点での当社の判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、見通しの実現を保証するものではありません。当資料の内容は予告なしに変更することがあります。当資料で使用している指数等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 当ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社において投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受取りになり、記載事項をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。

販売会社

販売会社は、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

■投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第8号	●		●	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	●	●		
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	●			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	●	●	●	●
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	●		●	
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第15号	●			
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務局長（登金）第1号	●		●	
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第10号	●			
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第6号	●			
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第45号	●		●	
株式会社スマートプラス	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3031号	●	●		●
大和証券株式会社*1	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	●	●	●	●
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第6号	●			●
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第2号	●		●	
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第579号	●		●	
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第20号	●			
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第10号	●			
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第3号	●		●	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	●		●	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	●	●	●	●
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	●	●	●	●
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	●		●	●
株式会社三菱UFJ銀行（委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	●		●	●
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第33号	●	●	●	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社*1	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	●	●	●	●
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	●	●		
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	●			●
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	●	●	●	●

※取次販売会社を含みます。　（50音順）
※販売会社によっては、一部コースのみのお取り扱いとなります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

*1上記のほかに、一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

■設定・運用は

アライアンス・バーンスタイン

【商号等】アライアンス・バーンスタイン株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第303号
【加入協会】一般社団法人資産運用業協会
／日本証券業協会　／一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当ファンドの最新情報はこちら